

**柏崎刈羽原子力発電所における
当社社員による有効期限切れ入構証の使用について**

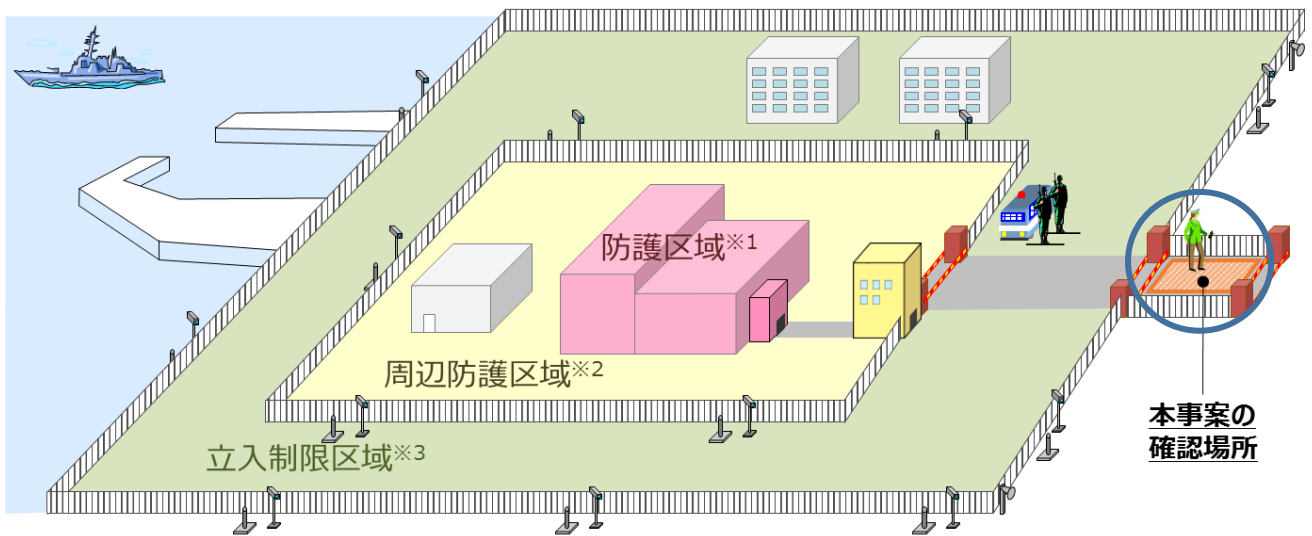
2022年5月25日

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- ・ 2022年5月11日、立入制限区域への入域ゲートである発電所正門において、ピストンバス[※]に乗車していた本社所属の当社社員（以下、「当該社員」）の入構証の有効期限切れを見張人が発見し、入構を阻止した。
- ・ 当該社員に聞き取りをしたところ、有効期限である同年4月30日以降に複数回入構したとの証言を受けたことから、入構履歴を確認した結果、5月に3回、有効期限切れの状態に気付かず入構していることを確認し、速やかに原子力規制庁へ報告した。
- ・ この事案を受けて、原因を調査した結果、当該社員の有効期限の確認不足に加えて、以下の運用上の問題を特定した。
 - ▶ 見張人は、正門においてハンディターミナル型読取装置（以下「ハンディ」）を利用し、車両に乗車した全ての入構者の人定確認と入構証の有効期限を確認している。
 - ▶ ただし、ピストンバスに乗車した入構者に対しては、渋滞による見張人のプレッシャー軽減の観点から、事前に構外駐車場にて見張人がハンディにより全員のデータを集約し、正門で別の見張人が転送されたデータをハンディにより一括確認する運用としていた。この一括確認におけるハンディ画面は一人ひとり個別に確認する画面に比べ、表示が小さく、正門の見張人が有効期限切れを見落としやすい状況にあった。
- ・ 対策として、ピストンバスの乗員に対する一括確認運用を廃止し、正門において一人ひとり個別にハンディに読み込んで有効期限を確認することとした。
- ・ なお、本事案に伴う手荷物検査等の手続きに問題はなく、施設等への妨害破壊行為もなかった。また、ピストンバス以外の車両については、これまでも入構証の有効期限確認をハンディにて一人ひとり個別に読み込んだ上で確認しており、問題はなかった。
- ・ なお、今後も核物質防護に関わる設備全般の改良・更新として「出入管理・監視システムの更新」や「人や車両照合の機械化」等を進めており、見張人への負荷の軽減やパフォーマンスの向上に向けた恒久的な対策を立案・実行してまいる。

※ピストンバス

発電所構内に入構する自家用車数を減らすことを目的に、朝の通勤時間帯に構外駐車場と発電所構内を往復する通勤用のバス。構外駐車場での乗車時、見張人による点検・確認を終えて正門に向かう。



- ※1 防護区域：特定核燃料物質を使用・貯蔵する設備が設置されている区域
- ※2 周辺防護区域：防護区域における特定核燃料物質の防護をより確実に行うため、防護区域の周辺に定める区域
- ※3 立入制限区域：周辺防護区域の周辺の人の出入りを制限する区域

図1. 核物質防護に係る区画イメージ

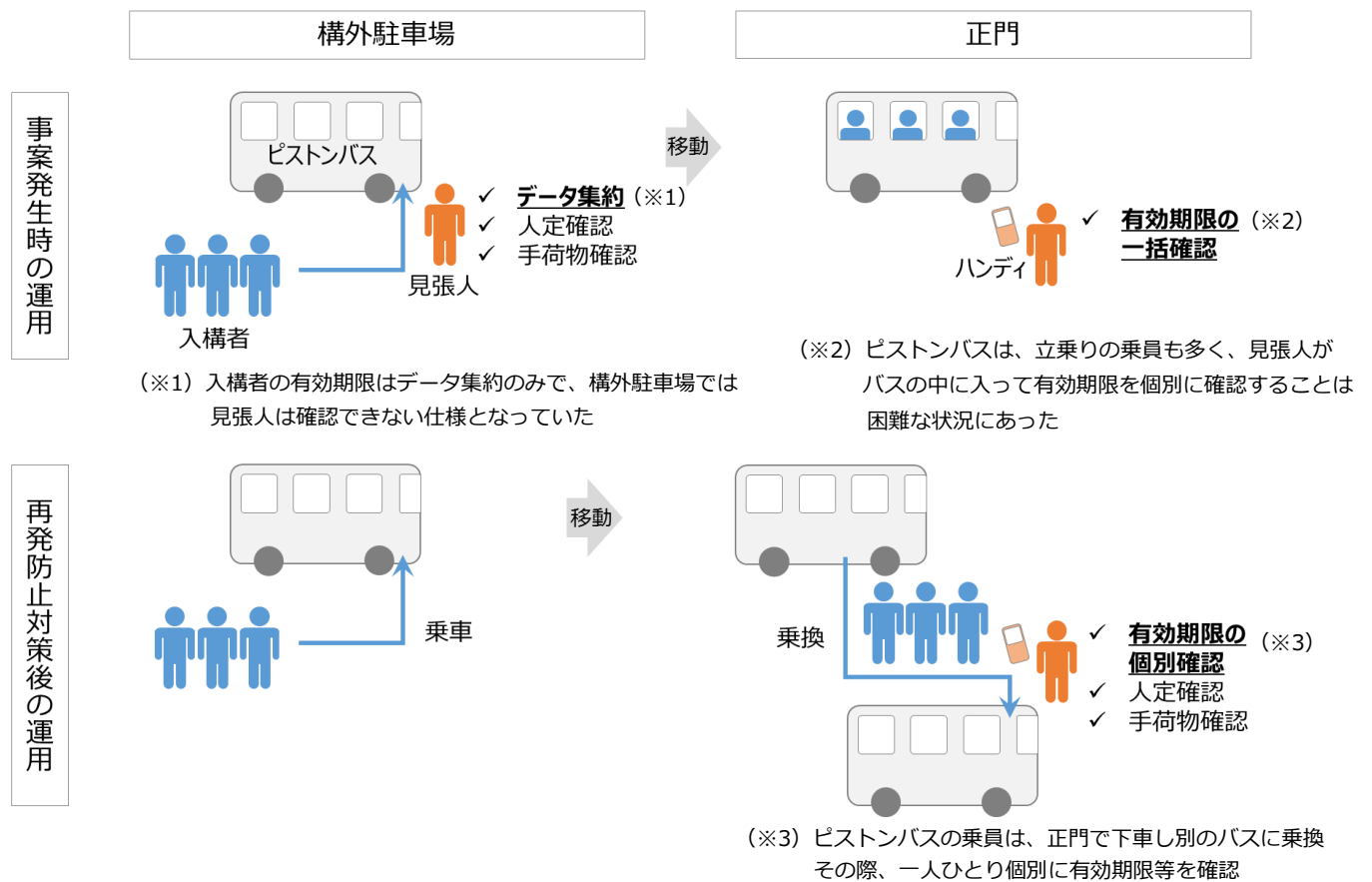


図2. ピストンバスの乗員に対する有効期限確認イメージ